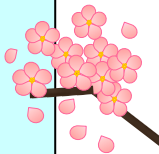


雄物川上流



No.279 発行日 平成31年3月26日
国土交通省 東北地方整備局
湯沢河川国道事務所 十文字出張所
〒019-0522
横手市十文字町字西上38-3
TEL 0182-42-0109

～ 河川巡視について ～

河川巡視とは・・・

河川が常時良好に保たれるよう、管理する区域(河川区域、河川予定地、河川保全区域)を定期的に巡視することにより、その時の状況を把握し、河川の異常および不法占用等の状況を正確に報告・記録します。

河川巡視は、パトロールカーからの目視を基本とし、必要に応じて徒歩またはボートにより行います。

十文字出張所では、4月から11月は毎週月曜日～金曜日、12月から3月は週2回、巡視を行っています。



巡視の主な内容

【 違法行為の発見 】

- ・ 流水の占用状況
- ・ 土地の占用状況
- ・ 土地の形状変更等状況
- ・ ゴミ、汚水の排水状況
- ・ 保全地区・河川予定地における状況 等

【 施設状況の確認 】

- ・ 堤防の状況
- ・ 堰・水門等構造物の状況水門等、構造物の状況
- ・ 護岸・根固及び水制の状況
- ・ 許可工作物の状況
- ・ 河道の状況
- ・ 安全施設の状況 等

【 空間利用状況の確認 】

- ・ 河川敷ゴルフ等の危険行為の状況
- ・ ラジコン・モトクロス等の利用状況
- ・ 不定住所者の生活の状況
- ・ イベント等の利用状況 等

【 自然環境状況の確認 】

- ・ 河川の水質に関する状況
- ・ 季節的な自然環境の変化
- ・ 自然保護上重要な生物の生息状況 等



2月下旬、河川巡視中に雄平橋から見た光景です。

今年も沢山の白鳥が皆瀬川に飛来していました。最近では暖かくなってきて春を感じられる日も増えてきましたね。

